

## ばるにすた利用規約

### 【第 1 条 会員規約】

本規約は、株式会社サガススポーツクラブ（以下「当社」といいます。）が組織・運営する「ばるにすた」（以下「本会」といいます。）に関して、第 5 条に定める会員（以下「会員」といいます。）による利用の一切に適用されるものとします。

### 【第 2 条 本規約の範囲】

当社の公式インターネット・ホームページ上への掲載、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法により当社が提示する諸規程（以下「諸規程」といいます）も、本規約の一部を構成するものとします。本規約の定めと、諸規程の定めが接触する場合は、諸規定の定めが優先して適用されるものとします。

### 【第 3 条 本規約の内容及びサービスの変更】

当社は、本規約及び本会のサービス（以下、各種の特典を含み「サービス」といいます。）の内容を、会員の事前の了承を得ることなく、当社の裁量により随時変更することができ、会員はこれらをあらかじめ了承するものとします。

### 【第 4 条 会員への通知方法】

本規約及び本会の事項に関する当社から会員に対する通知は、別途定めがある場合を除き、当社の公式インターネット・ホームページ上への掲載、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法によりご案内した時点からその効力を生じるものとします。

### 【第 5 条 会員の種別】

会員は、以下の種別のとおりとします。

- (1) プラチナ会員
- (2) ゴールド会員
- (3) プラチナキッズ会員
- (4) ゴールドキッズ
- (5) ブルー会員
- (6) ジュニア会員
- (7) ミニ会員

### 【第 6 条 会員】

1. 会員とは、入会申込時において、本規約の内容を承諾の上、別途定める方法で入会申込を行い、当社が入会を認めた方とします。ただし、入会申込者が申込を行う時

点において 18 歳未満である場合は、申込に関し保護者の同意が必要となります。

2. 会員は、入会申込の時点で、本規約の内容に合意しているものとみなされます。入会に際しては、所定の年会費を納入するものとします。

#### 【第 7 条 入会の承諾及び取消】

当社は、前条の入会申込者が次の各号に該当する場合を除いて、その申込を承認し、入会申込者は当該承認の後、会員としてサービスを利用することができるものとします。ただし、当該承認後に会員が各号に該当していることが判明した場合、当社は、事前に通知することにより、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができます。その場合、第 16 条の定めにより年会費を返却しません。

- ・ 入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- ・ 入会申込者が実在しない場合
- ・ 入会申込者の承諾なくして他人が申込をした場合
- ・ 入会申込者がいわゆる暴力団、その他の反社会的組織の構成員や関係者であると当社が認める場合
- ・ 入会申込時において、未成年者がその保護者の同意を得ずに入会した場合
- ・ 本契約に違反した場合
- ・ その他、会員として不適当であると当社が認める場合

#### 【第 8 条 有効期間】

会員資格の有効期限は 2019 年 7 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日までとします。

#### 【第 9 条 会員証】

1. 当社が第 6 条及び第 7 条に基づく入会申込者の入会を承認する場合、会員番号を表示した会員証を発行し、これを会員に提供します。
2. 会員証は、会員名が記載されたご本人に限り利用可能とし、会員によるサービスの利用に際して必ずご提示いただくこととし、提示がない場合、サービスを受けることができないこととします。
3. 会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに第 25 条記載の「ばるにすた事務局」宛に連絡するものとします。
4. 前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料(800 円)を当該ご希望者にご負担いただくことにより、当社は、会員証を再発行いたします。その際、身分証明書、会員を証明する何らかの証明書を提出願います。
5. 会員証発行後の返金、再発行前の会員証の利用はできません。

#### 【第 10 条 譲渡等の禁止】

会員は、会員証、会員番号及び本規約に基づく会員としての地位を、会員を含むいかなる第三者（以下「第三者」といいます。）に対しても貸与、譲渡、売買、使用承諾、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできません。

#### 【第 11 条 会員個人情報の変更】

1. 会員は、入会申込時に届け出た住所、電話番号、電子メールアドレス等の内容に変更が生じたときは、速やかにその内容を当社所定の方法により、第 25 条記載の「ばるにすた事務局」宛に届け出ることとします。
2. 会員は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の発送料金等をすべて負担するものとし、
3. 入会申込時の届出内容及び第 1 項の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
4. 2 回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解決されるまで送付物の発送を停止いたします。
5. 婚姻等による姓の変更等、当社が特別に承認した場合を除き、会員は、入会申込時の届出内容である氏名を変更する事はできないものとし、

#### 【第 12 条 退会】

1. 会員は、随時、所定の手続きを行い、本会を退会することができますが、退会と同時にその諸権利を失うものとし、
2. 会員資格は一身専属のものとし、当社は会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から前項の手続きがあったものとして取り扱います。その場合、当社は、会員又はその相続人等に対して年会費を返却しません。
3. 当社は、本会及びサービスの利用に関し、会員が本契約に違反した場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。

#### 【第 13 条 自己責任の原則】

1. 会員は、サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとし、
2. サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとし、
3. 会員は、他者の行為に対する要望、疑問、もしくはクレームがある場合は当該他者

に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、

4. 当社は、本会及びサービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとし、
5. 当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとし、

#### 【第 14 条 営業活動の禁止】

会員は、本会及びサービスを利用して、営利又は宗教等の特別な目的を有する行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

#### 【第 15 条 その他の禁止事項】

当社は、会員が次の行為を行うことを禁止します。

- ・本会及びサービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- ・第三者の財産、プライバシー、もしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある場合
- ・第三者になりすまして本会に入会する行為
- ・他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- ・特典等を第三者に販売する行為
- ・当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- ・当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある場合
- ・本会の運営を妨げるような行為
- ・申込書や申請書等の提出書類において虚偽の内容を記載し、あるいは報告をする行為
- ・前各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、もしくはそれらのおそれがある行為
- ・前各号の行為を第三者に行わせる行為

#### 【第 16 条 年会費等の諸費用】

1. 第 8 条の有効期限に対応する本会の年会費は、プラチナ会員 (25,000 円)、ゴールド会員 (15,000 円)、プラチナキッズ会員 (9,000 円)、ゴールドキッズ会員 (7,000 円)、ブルー会員 (3,500 円)、ジュニア会員 (2,500 円)、ミニ会員 (1,000 円) とし、年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は、別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。
2. 会員は、前項に定める年会費等を当社の定める方法により支払うものとし、

3. 当社は、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返却いたしません。
4. 年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。
5. 特典の発送にかかる費用は、当社の負担とします。ただし、会員が当社から会員に対する送付物の送付先を日本国外に指定した場合は、会員は送付物の郵便に必要な費用を別途負担するものとします。

#### 【第 17 条 会員資格の喪失】

1. 会員は、以下の各号のいずれかに該当した場合、会員資格を喪失するものとします。当社は、次の各号に核当する場合、当該会員の下承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号の使用を停止する場合があります。
  - (1) 電話、FAX、電子メール、郵便等の手段により会員と連絡を取ることができない場合
  - (2) 第三者により会員番号が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合
  - (3) 第 7 条に定める会員資格の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合
  - (4) その他、当社が緊急性が高いと認める場合
2. 当社が前項の措置を取ることにより当該会員がサービスを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 【第 18 条 本会の終了】

1. 当社は、1 ヶ月前までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。
2. 前項の場合、本会及びサービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

#### 【第 19 条 免責】

当社は、会員の本クラブおよびサービスの利用により会員又は第三者が被った損害については、一切の責任を負わないものとします。

#### 【第 20 条 会員の個人情報に関する情報の取り扱い】

1. 当社は、会員に対する個人情報（会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、サービスの利用履歴等会員に関する情報）を取得するものとし、その情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。
2. 当社における会員情報の取り扱いについては、当社の個人情報保護方針並びにそ

の他法令を遵守するものとします。

**【第 21 条 会員情報の利用目的】**

会員情報の利用目的は次の各号のとおりとします。なお、会員資格有効期限後も、当社は会員情報を次の各号の目的で利用いたします。

- ・本会における特典等を発送すること
- ・当社が商品、サービス等本会に関するお知らせを会員宛に電子メール、郵便又は当社の業務委託先より送付すること
- ・当社及び当社の業務委託先から、会員にとって有益であると当社が判断する情報を会員宛てに電子メール、郵便等により送付すること
- ・当社が、会員を特定することができない形式により対外統計資料として提供すること

**【第 22 条 個人情報の第三者提供】**

当社は、法令に基づく場合その他「個人情報保護に関する法律」に定める場合を除き、当社が取得する会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者（当社が本会に関する業務を委託するもの及びその再委託先、公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールを除く。）に対して提供しないものとします。

**【第 23 条 準拠法】**

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

**【第 24 条 専属的合意管轄裁判所】**

当社及び会員は、当社と会員との間で本規約、本会及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、佐賀地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

**【第 25 条 問合せ先】**

本規約についてのお問い合わせ、又本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いします。

〒840-0833 佐賀県佐賀市中の小路 1-14 中の小路 NL ビル 5 階

株式会社サガススポーツクラブ内 「ばるにすた事務局」

TEL:0952-37-3300(平日 9:00~18:00)/FAX:0952-37-3933

附則：本規約は、2019 年 7 月 1 日より実施するものとします。